

- ◆ 新年を迎えて
 - ◆ 利島におけるモミジガサの生産振興 ～生産拡大と販路開拓支援の取組～
 - ◆ チェーンポットを用いたアシタバの定植技術導入 ～「安定生産」と「省力化」を実現！～
 - ◆ パッションフルーツの販路拡大 ～多様な販売チャネルの確保～
 - ◆ 「八丈フルーツレモン」のブランド化を目指して ～八丈島レモン生産出荷組合を設立～
 - ◆ 東京都指導農業士制度について ～次世代の担い手を確保・育成するために～
 - ◆ 大島メモ：「東京スカーレット」の栽培が始まります
 - ◆ 神津島メモ：農薬によるアブラムシ類の一斉防除
 - ◆ 御蔵島メモ：「御蔵島村特産品開発基本計画」完成
 - ◆ 八丈メモ：農業後継者組織が設立50周年を迎えました
 - ◆ お知らせ

東京農業 & TOKYO



新年を迎えて



東京都島しょ農林水産総合センター 所長 小金井 毅

島しょの皆様、明けましておめでとうございます。年頭にあたりまして、皆様のご健勝と島しょ地域のご発展を、心よりお祈り申し上げます。

島しょ地域の農業は、地域の経済を支える重要な産業であります。東京都としましても、「東京都農業振興プラン」をもとに、島々の特徴を生かした農業振興を着実に進め、地域経済の発展に寄与してまいります。

さて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催までいよいよあと1年半となりました。東京都では、東京産農産物の魅力を国内外に発信する絶好の機会ととらえ、様々な事業を実施しております。

島しょ産農産物については、「花と緑の夏プロジェクト」事業で、島しょ産の花き・切葉類と観葉植物を紹介したPR誌「東京の花と緑」を発行しました。また、花き・切葉のさらなる品質向上のため、新たな出荷・輸送方法を提案いたしました。さらに、「GAP (Good Agricultural Practice)」の取組を推進し、食の安全安心、環境保全、労働安全等を進めていくとともに、農業者の皆様の認証取得を支援いたします。そして、島しょ地域農業は、豊かな自然と共存する持続可能な農業であることを、機会を捉え紹介してまいります。

また、東京都は、東京の新たな魅力の象徴として島々に注目、「東京宝島」ブランドを立ちあげました。これは、島々にあるバラエティ豊

かな「宝」をブランド化し、島の経済活性化に繋げる試みです。島しょ産農産物の中には魅力ある「宝」が数多くあり、本事業を通して積極的にPRを進めてまいります。

島しょ地域の普及指導センターでは、農業者の方々が生産現場で直面する様々な課題の解決に向けた支援活動を行っております。

各島に共通する大きな課題は、担い手の確保と育成です。地域が運営する担い手育成センター、関係機関ならびに島しょ地域の指導農業士の方々とともに、意欲ある新規就農者や後継者、女性農業者等を積極的に支援していきます。

各島において重点的に取り組んでいく主な内容は以下のとおりです。

大島では、新たに栽培が開始されるアシタバ「東京スカーレット」およびブバルディア新品種の栽培技術の確立。新島では、アメリカイモを利用した商品開発によるブランド化の推進。三宅島では、キキョウランなどの切葉類と伊豆諸島一を誇るアシタバ生葉生産の拡大、パッションフルーツの栽培技術の向上。八丈島では、主要作物であるフェニックス・ロベレニー、レザーファン、ルスカス等切葉・切花の生産振興、「八丈フルーツレモン」の栽培技術の確立。離島特別技術指導事業により、利島ではモミジガサの栽培技術向上と販路拡大、神津島ではパッションフルーツを利用した加工商品の開発、御蔵島ではシマテンナンショウの栽培技術確立、青ヶ島では切り葉の生産振興を図ってまいります。

島しょ農林水産総合センターは、普及指導、試験研究が一体となって島しょ地域の農業振興に尽力してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

大島事業所
普及指導センター利島における
モミジガサの生産振興
～生産拡大と販路開拓支援の取組～

利島は、面積の約8割がツバキの木で覆われ、国内有数の椿油の産地となっています。近年は、ツバキの樹冠下を利用し、キク科の多年草であるモミジガサ（別名「シドケ」）の生産が盛んになり（写真1）、平成29年の販売額は約1,000万円と、椿油に次ぐ地位を占めています。

普及指導センターではモミジガサの販売増加に向けた支援に取り組んでいますので、ご紹介します。



写真1 ツバキ樹冠下でのモミジガサ栽培

モミジガサの販路開拓

モミジガサを食する習慣は、東北地方や甲信越地方に限られ、これらの地域では春の訪れを告げる山菜として人気があります。一方、関東や関西では需要が少ないため、生産原価を割るような低価格で取引されてしまいます。

そこで、JA東京島しょ利島店では、(公財)東京都農林水産振興財団の支援を受け、東北や甲信越の卸売市場でのPRや商談を重ねました。

その結果、東北6県と長野県の合計9卸売市場に出荷することとなりました。しかし、各市場とも需要量を満たしていないため、生産量の増加が求められています。

ツバキ生産との両立

島内のツバキは、樹高の高い木が多いため、落下した実を拾い、収穫しています。収穫期には効率よく実を回収するために、樹冠下を除草

して清耕としています。一方で、この除草作業がモミジガサの収量を減少させる原因となっています。

そこで、普及指導センター指導の下、樹冠下にモミジガサ栽培用施設を設置し、施設周囲だけを清耕とする栽培方法を試みました(写真2)。

その結果、施設栽培は従来栽培と比べ、ツバキの実を拾う収穫効率は同等で、単位面積当たりのモミジガサの収量は増加することが分かりました。



写真2 樹冠下に設置した施設

モミジガサの収穫時期の前進化

現在、モミジガサの出荷期間は、3月中旬から始まり、東北・甲信越産のものが始まる4月中旬までです。しかし、市場からは、2月中旬頃からの早期出荷を熱望されています。

そこで普及指導センターでは、JA及び生産者と協力し、1月下旬から施設をポリフィルムで覆い、落ち葉等で地表面をマルチすることで、収穫期の前進化の実証に取り組んでいます。

更なる展開

利島村でも担い手の高齢化が進み、生産者の減少が危惧されています。そのため、新たな生産者の掘り起こし、一人当たりの栽培面積拡大に向けた栽培方法の検討にも取り組めます。

大島事業所
普及指導センター
新島分室

チェーンポットを用いたアシタバの定植技術導入

～「安定生産」と「省力化」を実現！～

新島のアシタバは、東京エコ100を取得するなど、特産品の一つとして期待されています。しかし近年では、高齢化等による生産力の低下と、冬期の霜害等による生育初期の不安定さが課題となっています。この問題を解決するため、大島事業所園芸振興担当の協力を得て、チェーンポットを用いたアシタバの定植技術の導入を試みました。

直播きとチェーンポット育苗の比較

播種作業は、直播き（新島慣行）が11月、チェーンポット育苗（以下、チェーン育苗）は、12月に行いました。チェーン育苗は、播種後、加温可能なハウス内で約2ヵ月間育苗を行い、2月末に簡易定植機「ひっぱりくん」を用いて苗（写真）を圃場に定植しました。育苗中、過湿による苗のとろけがありましたが、灌水の調整により改善できることが分かりました。



写真 定植時のチェーンポット苗

直播きでは、播種後、冬期の霜害等によって発芽がまばらになったことから、初期生育が不安定であることが、改めて明らかになりました。

一方、チェーン育苗では、霜害にあうこともなく、4月下旬から急激な成長が認められ、5月下旬には少しずつ収穫が始められました。これは、直播きよりも半月ほど早い生育でした。

管理作業の省力化

アシタバの生育初期の管理には多くの時間が必要でした。必要な作業時間を比較した結果、チェーン育苗は直播きの64%となり、非常に大きな省力化の効果が確認できました（表）。これにより、他の管理作業時間が確保でき、収量や品質の向上が期待できます。

表 作業時間の比較（聞き取りによる推計、10a換算）

| 作業項目 | 直播き | チェーン育苗 |
|--------|-----|--------|
| 播種 | 32 | 36 |
| 育苗管理 | — | 30 |
| 定植 | — | 58 |
| 除草 | 336 | 112 |
| 合計（時間） | 368 | 236 |

メリット・デメリット

チェーン育苗のメリットは、①発芽直後の霜害の心配がない、②除草作業の省力効果が大きい、③播種や育苗管理作業が天候に左右されない、等が挙げられます。一方、デメリットは、①ハウス等の育苗施設が必要、②培養土等資材経費が必要、③育苗管理が必要、等が考えられます。

チェーン育苗による経費の増加分は、10aあたり8万円程度となり、直播きの約10倍と試算されました。しかし、農家の意見を集約した結果、経費は増えるが、霜害を心配する必要がないこと、作業が省力化できることから、チェーン育苗のメリットに対する期待が大きいことが分かりました。

普及指導センターでは、こうした「安定生産」や「省力化」につながる技術の導入を図ることで、意欲的な生産者に対する様々な支援を行っていきます。

三宅事業所
普及指導センター

パッションフルーツの販路拡大

～多様な販売チャネルの確保～

三宅島のパッションフルーツは、伊豆諸島の中では後発の導入でしたが、生産量の増加や品質の向上に努め、伊豆諸島を代表する産地となっています。

近年の生産量の増加に伴い（図）、普及指導センターでは販路の拡大にも注力しています。

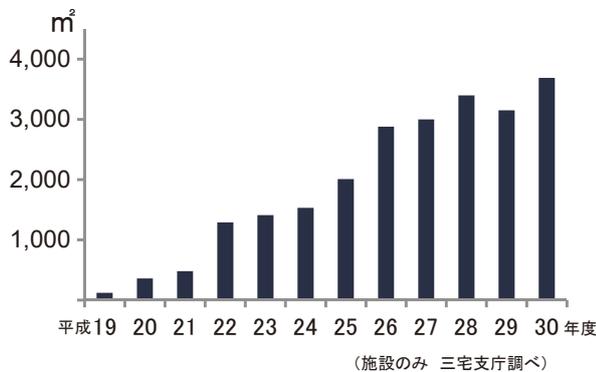


図 三宅島パッションフルーツ栽培面積の推移

島内外からのギフト需要

三宅島の生産者にとって有利販売を進める上で優先度が高いのは、高値で取引できるギフト向け販売です。島民や島外のリピーターから直接注文を受け、宅配便で発送します。

一般に、生産者は増産するにつれて価格を下げる傾向がありますが、普及指導センターでは協定価格を維持・遵守するように指導することで、農家の収益を確保しています。

交流都市・自治体等の協力

島内流通と口コミによるギフト販売の需要量には限界があるため、島外での販売・PR拠点が必要となりました。そこで、普及指導センターでは、三宅村と交流のある自治体に着目し、取引の提案から価格調整、納品形態の確認、販売ツールの紹介など各種連絡調整を行いました。

その結果、平成27年度から「小金井ファーマーズ・マーケット」、28年度から「みのーれ立川」、29年度から群馬県みなかみ町「道の駅たくみの里」で、常設販売を実現しました（写真1）。



写真1 群馬県みなかみ町での販売

加工原材料としての出荷

平成29年度より、三宅島、大島、神津島では大手果汁加工業者への出荷が始まりました。出荷契約前に普及指導センターが収益性等を検討したところ、単価はギフト販売に比べ1/4となるものの、選別等の手間がかからず、生産者側の都合にあわせて発送可能で、収穫ピーク時の余剰果や着色不良果等も換金できるため、農家にとってメリットがある販売先と考えられました。

加工商品には「東京 島パッションフルーツ」と表示され、観光振興にも一役買っています（写真2）。



写真2 出荷した原料の商品化（一例）

今後に向けて

三宅島の特産品として根付いたパッションフルーツは、この他にも飲食店や製造業者など単発的な取引も多数あります。

今後も普及指導センターは、稼げる農家を育成するために、生産と販売の両面から支援します。

八丈事業所
普及指導センター

「八丈フルーツレモン」の ブランド化を目指して

～八丈島レモン生産出荷組合を設立～

これまでの動き

八丈島では、平成22年から菊池レモン（マイヤーレモンの近縁種）の産地化を目指した取組が行われてきました。特に、樹上完熟で果皮の苦味がなくなり、果肉の酸味が減少して皮ごと食べられる果実の出荷を目的として、ブランド化に取り組んでいます。

平成23年にはJAの公設市場出荷組合の下部組織としてレモン部会が発足するとともに、平成26年にはJAで新たに名称を公募し、「八丈フルーツレモン」の名称が決まりました（写真1）。



写真1 八丈フルーツレモンの果実

組合の設立と八丈フルーツレモンの定義付け

八丈フルーツレモンの更なるブランド化を目指して、普及指導センターでは生産及び販売体制の整備を支援しました。この結果、平成30年6月に公設市場出荷組合から独立して、JAの下部組織として、「八丈島レモン生産出荷組合」が新たに設立されました。現在の組合員数は20名、出荷量は約6t（平成29年度）です。

組合の設立と同時に、八丈フルーツレモンの当面の定義として、①樹上栽培期間7ヵ月以上、②重量120g以上、③施設栽培のもの、と決めました。一方、島内では露地栽培も行われていることから、これらの果実は早めの収穫により緑色果として、「菊池レモン」の名称で販売する予定です。

関係機関で組合活動の活性化を支援

普及指導センターでは、八丈フルーツレモンの良品生産を拡大するため、定例会や圃場巡回、出荷規格検討会、剪定講習会など組合の様々な活動を、JAや八丈町、支庁、園芸振興担当等の関係機関と連携して支援しています。

出荷規格検討会では、生産者が収穫物を持ち寄り、果実品質や熟度を検討し、当年の出荷時期を決定します（写真2）。



写真2 生産者による出荷規格検討会の様子

また、販路拡大のため「TOKYOイイシナ展示商談会」への出展や（写真3）、町立学校の食育活動の一環として、生産者による八丈フルーツレモンをテーマとした特別授業の実施など、PR活動に対する支援も併せて行っています。



写真3 「TOKYOイイシナ展示商談会」への出展

これからの取組

普及指導センターでは、更なる生産拡大や品質向上、販路拡大を目指すとともに、八丈フルーツレモンの一層のブランド化を図るため、これからも継続的な支援を行っていきます。

東京都指導農業士制度について

～次世代の担い手を確保・育成するために～

農林水産部農業振興課普及担当

東京都では、農業者の担い手不足や高齢化が進み、次世代を担う人材の確保・育成が大きな課題となっています。一方、都市農業振興基本法制定により都市農業が再評価を受けたことや、島しょ地域では担い手研修施設の整備などが進んだことにより、新規就農者は増加する傾向にあります。

こうした状況を受け、東京都では東京農業の更なる振興を図るため、平成28年度に「東京都指導農業士制度」を創設しました。

「東京都指導農業士制度」の概要

指導農業士制度とは、農業技術や経営管理能力に優れており、農業の担い手に対する指導活動に取り組む東京の農業者を「東京都指導農業士」として都知事が認定する制度です。全国的には45都道府県で約1万人の指導農業士が活躍しています。都では、平成30年度現在81名が指導農業士の認定を受けていますが、島しょ地域でも八丈町で12名、三宅村で5名、小笠原村で1名の指導農業士が誕生しています。

認定後は、東京農業の振興、女性農業者や青年農業者が活躍できる環境づくりに関する活動、研修等を希望する担い手の指導を行います。

「東京都指導農業士」になるまでの流れ

指導農業士になるためには、まず、管轄の農業委員会へ申請（例年7～8月まで）を行い、申請を受け付けた農業委員会は、農業委員会長の推薦書を各支庁に提出します。その後、東京都農林水産部でとりまとめ、東京都指導農業士認定審査会の意見を聞いて都知事が認定（例年12月）します。

認定基準は、①東京都に在住し、東京都で農業に従事していること、②農業技術、経営管理能力に優れた経営者であること、又は農業に従事する女性や青年等が経営に積極的に参画し、責任を分担していると認められること、③認定農業者又はそれと同等と認められる農業者であ

ること、④東京農業の担い手育成に理解と熱意があり、積極的な指導ができること、⑤農業体験研修又は農業技術研修の受入れが可能であること、⑥女性や青年農業者が活躍できるように家族経営協定の締結等の環境整備を実践していることです。

詳しくは、各支庁または各普及指導センターまでお問い合わせください。

指導農業士による農業研修

指導農業士による研修は、東京都で就農を希望する方を対象とする農業体験研修（概ね5日間）と、農業技術を習得したい東京都の農業後継者等を対象とする農業技術研修（概ね20日間）があります。研修場所は、指導農業士の圃場や畜舎、作業場等となります（写真）。



写真 八丈島で実施された農業体験研修

研修受講の流れ

- ① 東京都青年農業者等育成センターに相談（希望の研修内容を伝える）



東京都青年農業者等育成センター
○ 研修生と指導農業士のマッチング
○ 研修カリキュラムの作成
○ 指導農業士に研修受入を依頼

- ② 指導農業士による農業研修の受講
- ③ 研修終了後、研修報告書を作成し、育成センターに提出する。

【研修に関する問い合わせ先】

東京都青年農業者等育成センター
（公財）東京都農林水産振興財団内
電話：042-528-1357

東京都では、今後も指導農業士を東京都全域で認定していきます。また、指導農業士や関係機関と連携しながら、東京農業の新たな担い手の育成に向けた活動を推進していきます。

大島メモ

「東京スカーレット」の栽培が始まります

東京都が平成28年に品種登録出願したアシタバ「東京スカーレット」の栽培が、いよいよ伊豆大島で始まります。この新品種の大きな特徴は、茎が赤みがかっていることです。市販されている多くのアシタバの茎は緑色で、品種名はありません。そこで、この新品種を東京生まれ・東京育ちの赤い茎のアシタバ「東京スカーレット」としてPRし、販売していきます。



東京スカーレット

今年、伊豆大島で収穫できる量はわずかですが、今後、栽培面積を拡大していくとともに、都内産青果物を扱う小売店、レストラン、食品製造事業者等への販路開拓も行っていきます。

神津島メモ

農薬によるアブラムシ類の一斉防除

神津島におけるアシタバ栽培は、これまで無農薬で行われてきました。しかし、2年連続で春先のアブラムシ類の発生が極めて多く、出荷量の確保が難しい状況となりました。そこで、農家・農協・村役場・普及指導センターによる検討を重ねた結果、試験的に農薬による一斉防除に取り組みすることにしました。一斉防除を行った畑では、アブラムシ類だけでなく、バッタ類やウドノメイガの被害も抑えられました。今後もこの取組を継続していくために、村役場や農協と実施体制を検討していきます。



村役場などと連携して一斉防除を実施

御蔵島メモ

「御蔵島村特産品開発基本計画」完成

御蔵島村は「島焼酎特区」制度の創設によって、焼酎生産への道が開けました。これを受け、島内に自生するサトイモ科シマテンナンショウ（ヘンゴ）の球茎を原料とした焼酎製造の事業化計画を作成しました。普及指導センターでは育苗方法や本圃の管理など各種データを提供し、助言を行いました。



御蔵島で試験栽培中のヘンゴ球茎

ヘンゴは収穫まで5年から10年という長い時間が必要ですが、関係機関が一丸となり長年の構想実現に向けて動き始めました。

八丈メモ

農業後継者組織が設立50周年を迎えました

八丈島の農業後継者組織「八丈島農業振興青年研究会」（以下、八農振）が、平成30年度に設立50周年を迎えました。

八農振は、これまで様々なテーマの研究会活動や新たな共撰共販組織の設立等に取り組み、八丈島の農業振興に大きく貢献してきました。

今年度は、50周年の節目を迎えるとともに次の10年に向けて、記念式典の開催や記念誌発行、熱帯植物研究の海外先進地視察など、様々な記念事業に取り組んでいます。このため、普及指導センターでは、八農振の更なる躍進に向けて組織活動支援を継続的に行っていきます。



八農振・タイ視察研修

お知らせ

- ◎ 2月1日（金）～3日（日） 第68回関東東海花の展覧会
会場：池袋サンシャインシティ文化会館2階展示ホール
- ◎ 2月4日（月）東京都農業改良普及事業フォーラム
会場：立川市女性総合センター・アイム1階ホール

● 表紙写真：八丈島レモン生産出荷組合の圃場巡回

◆ お問い合わせは下記まで・・・

- 島しょ農林水産総合センター振興企画室 ☎03-3454-1953
- 島しょ農林水産総合センター大島事業所普及指導センター ☎04992-2-1123
- 島しょ農林水産総合センター大島事業所普及指導センター新島分室 ☎04992-5-0281
- 島しょ農林水産総合センター三宅事業所普及指導センター ☎04994-6-1414
- 島しょ農林水産総合センター八丈事業所普及指導センター ☎04994-2-3158
- 農業振興事務所振興課技術総合調整担当 ☎042-548-5053

とうきょう普及インフォメーション 島しょ版

平成31年1月1日発行 印刷物規格表第1類 登録番号(29)13

編集・発行 東京都農業振興事務所振興課

立川市錦町3-12-11

☎ 042-548-5053

FAX 042-548-4871

印刷 社会福祉法人 東京ココニー

☎ 042-394-1113

R100
古紙配合率100%再生紙を使用しています

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。